

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 平成30年12月13日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一
議員 小泉 周司 議員 小池 正夫
議員 石川 義光 議員 關 守
議員 富山 豪 議員 花島 進
議員 筒井かよ子 議員 寺門 厚
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫
議員 中崎 政長 議員 笹島 猛
議員 助川 則夫 議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴
次長補佐 横山 明子 書記 小田部信人

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 海野 徹 副市長 宮本 俊美
教育長 大縄 久雄 総務部長 川田 俊昭
総務課長 渡邊 荘一 総務課長補佐 海野 直人
財政課長 茅根 政雄 財政課長補佐 石井 宇史
建築課長 渡邊 勝巳 教育部長 高橋 秀貴
学校教育課長 小橋 聡子 学校教育課長補佐 会沢 実

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・議案の追加について
- ・平成31年第1回定例会会期日程（案）について
- …報告について了承

(2) 追加議案について

- ・議案第80号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第81号 那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第82号 那珂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

- ・議案第83号 平成30年度那珂市一般会計補正予算（第6号）
- ・議案第84号 平成30年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- ・議案第85号 平成30年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

…執行部より人事院勧告に伴う条例、補正予算等について説明あり

(3) 議席の指定及び議席の変更について

…議席の指定及び議席の変更について了承

(4) 欠員に伴う各常任委員会等の委員の選任について

…欠員に伴う各常任委員会等の委員の選任について決定

(5) 欠員に伴う茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙について

…小池正夫議員を指名推薦することに決定

(6) 委員長報告

- ・総務生活常任委員会
- ・産業建設常任委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・原子力安全対策常任委員会

…各常任委員長より報告あり

(7) 議員派遣について

- ・茨城県市議会議長会 平成30年度第2回議員研修会

…小泉議員、關議員、勝村議員を選出

- ・横手市議会友好交流

…富山議員、花島議員、綿引議員、笹島議員、助川議員を選出

議事の経過概要 （出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時05分）

事務局長 ただいまから全員協議会を開会いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は全員協議会にご出席まことにご苦労さまです。

あすが第4回定例会最終日となりました。

追加議案と次回定例会会期日程案について議会運営委員会の委員長から報告があるかと思ひます。

また、会期中の常任委員会で執行部より報告された案件についての委員長報告もありますので、慎重なるご審議をお願いをいたします。

きょうから18名の議員全員がそろいましたので、全員で議会改革に向けて、皆さんで

協力のほどよろしく願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきいただきます。

よろしく願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後の進行は、議長をお願いいたします。

議長 開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますのでこれより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員が出席をしております。

職務のため、事務局職員が出席をしております。

初めに海野市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 改めまして、おはようございます。

ご苦労さまでございます。

議会最終日もあしたとなりました。

議員各位には連日慎重なるご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

また9日に行われました市議会議員補欠選挙において、見事当選の栄に浴されました石川議員、小池議員、小泉議員、關議員には心からお祝いを申し上げたいと思います。

まことにおめでとうでございます。

今後は、選良として市の発展並びに市民の福利向上のため、身を粉にして精進されますることと、ますますのご活躍をご期待申し上げるところであります。

さて、本日は追加案件として、提出いたしました議案6件についてご説明をさせていただきます。

慎重なるご協議をお願い申し上げまして挨拶といたします。

議長 ありがとうございます。

これより次第に従いまして議事に入ります。

初めに、議会運営委員会、寺門委員長より報告をお願いいたします。

寺門議員 それでは、議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、議案等の追加について。

平成31年第1回定例会についてでございます。

執行部から議案6件が追加提出されました。

あす最終日の定例会本会議において、日程に追加し、委員会付託を省略して、採決を行うことに決定いたしました。

この後、執行部より追加議案の説明がございます。

平成31年第1回定例会の会期日程（案）は、別紙のとおり、皆様のお手元に配付してございますけど、こちらに決定をいたしました。

平成31年3月1日開会で20日間を予定してございます。

以上、ご報告いたします。

よろしく願いいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございませんか。

ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定をいたします。

よろしく願いをいたします。

次に、追加議案について議題といたします。

議案第80号 那珂市職員の給料に関する条例の一部を改正する条例。

議案第81号 那珂市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

議案第82号 那珂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例。

以上3件は、人事院勧告に伴う関係条例の改正となります。

関連性がありますので一括して議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長 それでは議案について、ご説明いたします。

お手元にある議案書のほうをお開きいただきたいと思います。

議案の番号が80号になります。

それから今回の提出されております6件の議案ですけれども、ほとんどが人事院勧告による条例改正と補正予算でございます。

一般会計補正予算については、一部教育委員会等の予算が入っておりますが、それ以外はすべて人事院勧告による議案でございますので、よろしく願いいたします。

それでまず、議案第80号でございます。

那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらは那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年12月14日提出、那珂市長。

提案理由でございますが、その下に書いてありますように、平成30年度人事院勧告に伴いまして給料の遡及改定を行うとともに、一時金の支給の月数を0.05月増月するために、条例の改正をするものでございます。

それから、議案第81号でございます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

議案第81号 那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

こちらは那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年12月14日提出、那珂市長。

提案理由でございますが、平成30年度人事院勧告に合わせて、特別職の職員の給与に関する法律について人事院勧告の一時金の支給月数の増に合わせる趣旨の改正法が国会において可決されたことから、国の取り扱いに合わせて、一時金の支給月数を0.05月増月するために、この条例を改正するものでございます。

それから、議案第82号なります。

27ページをお開き下さい。

議案第82号 那珂市職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

那珂市職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年12月14日提出、那珂市長。

提案理由でございますが、平成30年度人事院勧告に伴い、給与の遡及改定を行うとともに、一時金の支給月数を0.05月増月するため、那珂市職員の任期付職員の採用等に関する条例を改正するものということでございます。

こちらの内容につきまして、まとめてご説明をさせていただきたいと思います。

別冊にあります全員協議会の資料というのがございますので、こちらをお手元にご用意いただきたいと思います。

こちらの5ページをまずお開きいただきたいと思います。

この5ページには、平成30年人事院勧告の給与勧告の骨子を掲載しております。

その下にあります本年の給与勧告のポイントでございますけれども、①としまして民間給与との格差0.16%を埋めるため、俸給表、給料表ですね、給与の水準を引き上げること。

もう一つは②として、ボーナスを引き上げ（0.05月分）、民間の支給状況等を踏まえまして勤勉手当に配分するということが基本的な骨子でございます。

その下にありますIとして給与勧告制度の基本的な考え方でございますけれども、公務員の給与というのは、労働組合等もございませんので、民間の企業の給与を参考といたしまして、それをもとに、国の給与改定を実施しているということでございます。

それで国のほうで、民間等の企業等の給与水準を調査した結果、今回の給与とボーナスの改定の率が出されたというものでございます。

具体的にはその下のほうにありますⅡ番として、民間給与との格差に基づく給与改定というところがございますけれども、この下のほうに月例給とありまして、公務員と民間の4月分の給与の額を比較いたしまして、その際に、民間給与との格差が655円、0.16%ということがございます。

それからその後ろの6ページにいきまして、一番上にありますボーナスでございますが、ボーナスについては、民間の支給の割合が4.46月分ということで、公務員の支給が4.40月分ということで、この分の差額を引き上げるということでございます。

その次の2番の給与改定の内容と考え方ということございまして、まず月例給で、職員の給与でございますが、①として行政職の一般職員の給与ですね。

これにつきまして、民間の初任給との間に差があること等を踏まえまして、初任給等を1,500円引き上げ、その他若年層については1,000円という程度の改定、その他は400円の改定を基本に改定するというものでございます。

それからもう少し下に行きまして括弧してボーナスとあります。

ボーナスにつきましては民間の支給割合に見合うように引き上げるということで、先ほどあったように、民間が4.46月分であったので、公務員は0.05月分引き上げて、4.45月分にするということで、この差が0.05月分の増ということになります。

それからその四角の表の下に行きまして実施時期でございますけれども、給与については、平成30年の4月1日から遡及して適用するというので、4月からさかのぼりまして給与の差額分は出すということです。

それからボーナスについては、法律の公布日となりまして、こちらの人事院の法律が通りましたのが11月の28日に参議院のほうで可決されましたので、それ以降ですね、ボーナスのときに改定するというので、今回は那珂市の場合は、国の法律が制定されまして、条例を改定しないと給与等の引き上げができませんので、この差額分については、12月の28日に支給するというので考えております。

それから一番下の3番として、その他宿日直手当でございますけれども、これは現在那珂市のほうでは使っていないんですけれども、公務員のほうで宿日直手当等の引き上げ等の改正がございましたので、これについても合わせて改正するというものでございます。

人事院の勧告の骨子については以上でございます。

それで今回の条例の改正の内容につきましては、全協資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらは人事院勧告に伴う関係条例の改正についてということで、先ほど説明した3本まとめてご説明させていただきたいと思っております。

まず中段のところに2の改正概要がございます。

まず、職員の給与に関する条例の改定でございますけれども、アとして給料表の書き換えということで、現在使用している給料表を新しい引き上げられた後の給料表に全部改定

するというものでございます。

それから、イといたしまして、一時金支給月数の増ということでございます。

先ほどの勧告にありましたように、0.05月分のボーナスを引き上げるということでございます。

これにつきましては、今度の12月の勤勉手当のほうで加算して支給するということになっておりますが、現在12月ボーナスについては、支給してしまいましたので、その差額分については、先ほど言ったように12月28日に支給する予定でございます。

それからウとして宿日直手当の改正ということで、これは市役所等に宿泊して勤務した場合の手当ということでございまして、これについても、改正がございました。

具体的な金額申しますと、4,200円から4,400円となり200円の増です。

それから、宿日直等が月に半分以上あった場合に、その手当として2万1,000円を支給するっていうものがございまして、これが2万2,000円に増額するというところでございます。

これについては那珂市では、現在の適用はございません。

それからエといたしまして、期末手当の支給月数の均等化ということでございます。

今までは6月のボーナスと12月のボーナスの支給割合が12月のほうが多かったんですけども、来年からは6月と12月のボーナスの率はすべて同じにするというものでございます。

こちらが那珂市の職員の給与に関する条例の改正の内容でございます。

それからその後ろの2ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の(2)でございまして那珂市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の改正の部分でございます。

こちらにつきましては、市長、副市長等の給料の部分でございますけれども、特別職につきましても一時金を0.05月分引き上げるというものでございます。

これによりまして、現在12月に1.725支給されていたものが0.05たしますので、1.775の支給率ということになります。

この改定に伴いまして、議会議員の一時金のほうは、この条例を引用して適用させていただきますので、議員の一時金も0.05月分上がるというものでございます。

それから、(3)として任期付職員の条例の改正の部分でございます。

こちらにつきましても、職員と同様の給与体系となっておりますので、給料表を先ほど言った人勧に合わせまして改正する。

それから一時期につきましても職員と同様に0.05月分を増額するというものでございます。

ちなみにですけれども、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページには、一時金が0.05月数分増額した場合の平均の金額なんですけれども、影響額ということでございます。

特別職三役につきましては、平均としてしまして約4万154.33円。

議員につきましては、2万2,712円。

行政の一般職、これも平均でございますが1万6,684.20円増額するということでございます。

説明につきましては以上でございます。

議長 説明が終わりました。

この件に関し、何か確認したいことはございますか。

笹島議員 資料のほうですけど、3ページですね。

下のほうで、この平均影響額ということで給料の改定による地域手当への跳ね返し分とはどういう意味なのかな。

これは。

総務課長 この跳ね返し分というのは、例えばその給与が増額しますと、それに伴いまして、地域手当であるとか、そういう部分に割合で影響しますので、その分の影響で跳ね返し分ということでございます。

例えば給料が上がりますと、今那珂市の場合は3%の地域手当というのを給与に加算して払っていますので、その3%分が跳ね返しとしてふえるということでございます。

笹島議員 単純にその3%が上がると。

地域手当として、今まで手当が3%だけでも重複しちゃうからって意味。

総務課長 重複ってということではなくて、今現在も給与に対して、例えば10万円の給与をもらってれば、それに対して3%の地域手当が加算されておりまして、給与が1,000円上がるとすると、その1,000円の3%分が上がるということなので、その分がこの跳ね返しということで、給料の割合によって、給料が上がることによって、上がってしまう部分ということです。

議長 ほかにございませぬか。

なければ以上で終結をいたします。

次に、議案第84号 平成30年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第85号 平成30年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）。

こちらにつきましても、人事院勧告に伴う補正予算となり関連性がありますので、一括して議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財政課長 財政課長の茅根です。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから人事院勧告に伴う補正予算について、ご説明させていただきます。

す。

まず議案第84号をお願いいたします。

議案第84号 平成30年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

第1条になります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ59億7,877万円とするものです。

続きまして、議案第85号をお願いいたします。

議案第85号 平成30年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条になります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億500万8,000円とするものです。

以上、議案第84号、第85号につきましては、人事院勧告に伴う職員等の人件費補正になります。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

この件に関し、何か確認したいことございますか。

なければ以上で終結をいたします。

次に、議案第83号 平成30年度那珂市一般会計補正予算（第6号）について執行部より説明を求めます。

財政課長 財政課長の茅根です。

引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議案第83号をお願いいたします。

議案第83号 平成30年度那珂市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億8,275万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ217億1,985万1,000円とするものです。

第2条になります。

繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

第3条になります。

地方債の追加は、第3表地方債補正による。

平成30年度12月14日提出、那珂市長。

今回の補正につきまして、7億8,275万5,000円のうち267万8,000円が人事院勧告に伴う補正予算となり、残り7億8,007万7,000円が小中学校空調設備の整備に伴う補正予算額と

なっております。

4 ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正になります。

9款教育費、2項小学校費、小学校空調設備整備事業、5億2,767万円。

3項中学校費、中学校空調設備整備事業、2億5,240万7,000円。

5 ページをお願いいたします。

第3表地方債補正になります。

小学校空調設備整備事業債4億6,110万円。

中学校空調設備整備事業債2億2,210万円。

起債の方法は、普通貸借または証券発行でございます。

利率は5%以内、以降ただし書きでございます。

償還方法は、政府、県資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するところによります。

以降ただし書きでございます。

7 ページをお願いいたします。

歳入になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金1億283万6,000円。

18款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金328万1,000円の減。

21款市債、1項市債、7目教育債6億8,320万円。

12ページをお願いいたします。

歳出になります。

中段になります。

9款教育費、2項小学校費、3目学校建築費5億2,767万円。

9款教育費、3項中学校費、3目学校建築費2億5,240万7,000円。

こちらが小中学校空調設備に伴う補正予算となります。

残り267万8,000円は、人事院勧告に伴う補正予算となります。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

この件に関し、何か確認したいことございますか。

笹島議員 あれ、ちょっともう一度説明してもらいたいんだけど、国庫補助金から幾らで、それから、こちらで地方債から借り入れ幾らかちょっとはっきり教えてくださいませんか。

財政課長 7ページをお願いいたします。

歳入、国庫補助金です。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金が1億283万6,000円。

それから2つ下の21款市債、1項市債、7目教育債こちらが6億8,320万円となっております。

以上でございます。

笹島議員 ちょっと言ってること違うんだけど、地方債はわかるけど、国庫補助金が小学校、中学校であるでしょ、それから市債のほうも小学校、中学校であるでしょ。

それちょっときちんと教えてください。

財政課長 国庫補助金、小学校になります。

小学校は、6,979万9,000円。

中学校が3,303万7,000になります。

地方債ですが、小学校が4億6,110万円。

中学校が2億2,210万円となります。

以上でございます。

笹島議員 国庫補助金は出して出ないんだね。

ほとんど市債で賄うしかないっていうことかな、形だけの国庫補助金になっているのかな。

教えてください。

財政課長 国庫補助金でございますが、こちらのほうは国のほうで基準額が定めておりまして、その額になっております。

以上でございます。

議長 ほかにございませんか。

寺門議員 小中学校のエアコン設備ということで補正予算ということなんです、これ確か普通教室全部合わせて180ぐらいありましたけれども、これすべて対象になるということでしょうか。

学校教育課長 こちら普通教室すべてに設置する予定です。

加えて、図書室も今回整備に加えてございます。

内訳を申し上げますと、小学校が図書室も含めて128室、中学校が60室合計188室にエアコンを設置します。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

小泉議員 今回補正で設置するということなんです、今後のスケジュールがわかればいつまでに工事して、いつごろから運用になるのか。

例えば、来年度の夏に間に合うものなのかどうか、そのあたりを教えてください。

学校教育課長 今回の学校のエアコンの設置につきましては、国のほうで来年の夏までにという方針を出しております。

それを踏まえまして、私どもも夏までの設置ということで具体的には、6月までに工事

を完了して7月の運用を目指していくというスケジュール感でおります。

以上です。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

筒井議員 エアコン設置は大変必要であります、例えばちょっと変な質問ですけど、菅谷小学校なんかは教室が1つずつ区切れてないですよ。

ああいう場合エアコンを設置しても、どこまでその効果があるかがちょっと不安なんものですから、エアコン設置に関して、教室の区切りというのを一緒にされるのか。

その辺のところはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

学校教育課長 筒井議員のご指摘ももっともなことと思います。

今回、エアコンの効きをよくするために、オープン教室がある小学校4校につきましては、仕切り壁を設置する工事費もここに含めております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

綿引議員 今の単純に、エアコンの台数で、予算の金額を割ると、小学校が1台当り412万2,000円、中学校が420万6,000円という数字になっているんですけど、エアコン1台にこんなにかかるんですか。

建築課長 建築課の渡邊です。

設計のほうは建築課のほうで行っておりますので、そちらについては私のほうでご回答させていただきます。

今回のエアコンの設置工事なんですけども、先ほど筒井議員からもご質問ございましたように、小学校の間仕切り壁のないところ、こちらについては、やはり間仕切りの壁を設けるという形で、こちらの工事費が非常に大きくかかっている部分もございます。

また各小中学校のエアコンのほう、こちら既存のエアコンの容量、新しくエアコンを設置しますと、既存の部分の電気の量ではたりないということです、変電所、俗にキュービクルというんですけども、そちらの容量の増設工事とか、また新たな電源の設置工事とか、ケーブルを引っ張ってくるとかというものがございます。

現在実施設計を行っているところですので、詳細な金額まではつかんでいるところではないんですが、やはりそちらの部分の工事費が大きくかかっているというところで、現在この予算を計上させていただいております。

以上です。

綿引議員 詳細がわかったら、議会のほうにも報告をお願いいたします。

笹島議員 あれあのいろんな設備について、400万云々ってかかるとわかったんですけども。

こういうところにあるようなビルドインかな。

壁に組み込んだやつかな。

それとも壁かけみたいなこういうなにか、こういう感じ。

そういうどっちのタイプになるのかなこれは。

建築課長 現在計画しておりますのは、この部屋についておりますような天つり型という形で天井からぶら下げタイプを考えております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

笹島議員 あれそうすると今度電気代が今度これ動力になるよね。

そうすると、すごく電気代ってかかるよね。

それはどういうふうにやっていくのかな。

学校教育課長 現在来年度の当初予算の編成を進めているところですが、電気料としては、7月と9月実質的には35日間程度が今回のエアコンの稼働で影響が出ると見ております。

予算額としては小中学校合わせて約1,000万円の増額要求をしております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

なければ以上で終結をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時40分）

執行部は退席願います。

議長 再開いたします。

続きまして、議席の指定及び議席の変更について議題といたします。

この件について、事務局より説明をさせます。

事務局長 ご説明をさせていただきます。

まず、議席の指定及び変更についてでございます。

那珂市議会申し合わせ内規では、議席は議長の議席を4番とし、その他の議席は在職年数による各期ごとの話し合いにより決定し、議長がこれを指定する。

また補欠選挙により当選した議員の議席は、前項の事項を準用し、全体の議席を調整し、議長がこれを指定するとなっております。

したがいまして、今回当選されました議員も、この規定によりまして昨日話し合いを行った結果、1番、小泉議員、2番、小池議員、3番、石川議員、5番、關議員と指定することになりました。

またこの議席の指定に伴いまして、ほかの議員の皆さんの議席も、お手元に配付しております議席表（案）のとおり変更することになりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。

この件については、事務局の説明どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 それでは、議席につきましてはそのように決定をいたします。

次に、欠員に伴う各常任委員会等の委員の選任について議題といたします。

欠員の状況については、産業建設常任委員会については3名、教育厚生常任委員会については1名、原子力安全対策常任会については1名、議会運営委員会については1名、広報編集委員会については2名が欠員となっております。

この選任について、事務局より説明願います。

事務局長 説明させていただきます。

現在の常任委員会の欠員につきましては、今議長がお示しになられたとおりでございます。

産業建設常任委員会が3名、教育厚生常任委員会が1名、原子力安全対策常任委員会が1名となっております。

昨日、今回当選されました皆様のご希望をお聞きしました結果、産業建設常任委員会には、關議員、石川議員、小池議員、教育厚生常任委員会につきましては、小泉議員となりました。

なお産業建設常任委員会の欠員補充として、副議長に委員を補っていただいておりますけれども、3月の全員協議会でご説明いたしましたとおり、新しい委員が選任されるまでの期間となっておりますので、今回からは、教育厚生常任委員会のほうに専念していただきたいということでございます。

また原子力安全対策常任委員会につきましては、欠員が産業建設常任委員会からの委員となっております。

こちらにつきましても協議の結果小池議員が選任されることとなります。

また議会運営委員会につきましては、産業建設常任委員会のほうから花島議員が就任いたします。

広報編集委員会につきましては、産業建設常任委員会のほうから關議員、教育厚生常任委員会から小泉議員が選任されることと決定いたしております。

以上でございます。

議長 なお、議席の指定及び各委員会の選任については、あすの本会議において行います。

本会議場での議席については、ただいま決定した議席にあらかじめ着席していただきたいと思っております。

次に、欠員に伴う茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙について議題といたします。

この件について事務局より説明をさせます。

事務局長 ご説明を申し上げます。

茨城北農業共済事務組合議会議員につきましては、1名欠員となっております。

こちらにつきましては、慣例によりまして、指名推選によるとされてございます。

また、茨城北農業共済事務組合議会議員につきましては、慣例で産業建設常任委員会のほうから、選挙されることになっておりますので、産業建設常任委員会の中で、ご協議をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。

ただいま説明がありました、茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙の方法については、慣例に従い指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 異議なしと認め、茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙の方法については、指名推選とすることに決定をいたしました。

それでは、産業建設常任委員会から選出をお願いいたします。

選出されましたら事務局まで報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時44分)

再開 (午前10時46分)

議長 再開いたします。

茨城北農業共済事務組合議会議員につきましては、小池議員が選出されましたのでご報告いたします。

暫時休憩をいたします。

再開を11時といたします。

休憩 (午前10時47分)

再開 (午前11時00分)

議長 再開いたします。

続きまして各常任委員会の委員長報告となります。

初めに、総務生活常任委員会、萩谷委員長より報告をお願いいたします。

萩谷議員 それでは総務生活常任委員会より、執行部から受けた報告について、ご報告いたします。

初めに、第4次那珂市行財政改革大綱の策定についてです。

これは、第3次行財政改革大綱の計画期間が平成30年度をもって終了するため、今年度に平成31年度からの第4次那珂市行財政改革大綱を策定するとのことでした。

計画期間としては、平成31年度から平成35年度(5年間)とのことで、おもな内容としては、大綱の基本目標である「行政経営の確立」を柱に、「市民とともに進める行財政改革の推進」、「市民ニーズに対応した行政経営体制の確立」、「健全で効率的な行財政経

営の推進」の3つの基本方針を掲げ、7つの重点事項を設定、実施計画では実施項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするとのことでした。

今後のスケジュールとしては、来年1月には、行財政改革推進本部幹事会、行財政改革推進本部会議、行財政改革懇談会を経て、1月中旬～2月中旬にはパブリックコメントを実施し、3月定例会期中の委員会へ報告後、新大綱の公表を行いたいとのことでした。

次に、那珂地区更生保護サポートセンターの開設についてです。

執行部から、那珂地区保護司会からの陳情を受け、瓜連支所1階の郵便局ATM脇にある旧会議室を更生保護サポートセンター設置場所として貸し出す旨の報告がありました。

更生保護サポートセンターについては、保護司会が地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点施設で、その多くは、保護司会が市町村や公的機関の施設の一部を借用し開設しており、保護司が常駐し、保護司の活動支援や関係機関との連携による地域ネットワークの構築等を行う施設とのことでした。

貸出に関する経費等ですが、貸出は、行政財産の目的外使用許可により行い、使用料については、那珂市行政財産使用料徴収条例第4条第1項第2号の規定により、全額免除とのことでした。

光熱費は面積割で負担ということですが。

また、設備、備品等は那珂地区保護司会で準備するとのことですが、那珂市及び常陸大宮市の余剰備品（廃棄予定品）があれば提供する予定で、開設時期については、平成31年4月1日より開設予定とのことでした。

次に、追加の報告として行政組織機構の見直しについて及びJA常陸旧東部支店敷地についての報告を受けましたのであわせてご報告いたします。

初めに、行政組織機構の見直しについては、複数の課に分れている空き家対策に関する業務を建築課に集約する事、シティプロモーションを推進する部署を秘書広聴課に新設し、シティプロモーションを積極的に推進するために、民間のノウハウを持った人材を任期付職員として公募するとのこと、平成31年4月から一部組織の見直しを実施するとのことでした。

次に、JA常陸旧東部支店敷地については、市との賃貸契約が来年3月31日をもって満了することから、今回JA常陸より返還する旨の連絡があったとのことでした。

敷地は、更地での返還になるとのこと、委員からの返還後の土地の利用についての質疑には、現在は未定である旨の答弁が執行部よりありました。

以上、総務生活常任委員会より報告いたします。

よろしく申し上げます。

議長 萩谷委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について何か確認したいことはございますか。

富山議員 JAの東部支店の場所ってどこですか。

教えてもらっていいですか。

萩谷議員 旧道のひばりが丘の手前、左ですね。

議長 ありませんか。

ないようですので、総務生活常任委員会の報告については終わりといいたします。

次に、産業建設常任委員会、木野委員長より報告をお願いいたします。

木野議員 定例会期中の執行部からの報告案件につきまして、産業建設常任委員会よりご報告いたします。

12月5日の産業建設常任委員会におきまして、那珂市大規模盛土造成地マップの公表に関する経緯について、建築課から報告を受けました。

このマップは、平成30年第1回定例会の委員会で報告を受けましたが、公表の時期は未定となっていたものであります。

マップにつきましては、今回も常任委員会の資料にございますのでご参照ください。

マップから抽出された市内の大規模盛土造成地14か所に対し、次の段階の調査である地盤調査の必要性と調査の優先度を決定するため、目視による現地踏査を行ったところ、平野台団地内に地盤調査を実施したほうが良いとする場所が4か所あったため、12月1日に平野台団地の住民に対する説明会を開催し、今後の調査の内容や時期について説明を行ったとのこととあります。

説明会において、災害の未然防止や軽減につなげるためにマップを公表することについて住民の理解が得られたため、12月中にマップを公表し、平成32年度に、平野台団地の地盤調査と安定性評価を実施するとのことです。

なおマップの公表方法は、対象者へ個別で通知するほか、建築課内で閲覧できるようにするとのこととあります。

委員からは、調査の方法や結果の開示について質疑がありました。

調査方法としては、まず簡易ボーリング調査を実施し、そこで、安定性が確認されれば、調査終了とし、さらに調査が必要と評価されれば、精密なボーリング調査を実施するとのことでした。

調査結果については、その都度、住民に対して説明していくとの答弁がありました。

また、市内で見られる盛土の把握について確認があり、これに対しては、建築物に係る盛土は宅地造成等規制法がかかってくるため、建築課が所管し、その他の残土条例にかかわるものは、環境課が所管しており、連絡を取り合いながら対応しているとの答弁がありました。

また、マップを公表することに対して住民から不安の声はなかったか、調査の結果、危険と判断された場合の対応について質疑がありました。

当初は不安の声もあったとのことですが、マップは危険箇所を示すものではなく、災害の未然防止や被害の軽減を目的としていることを説明し、理解を得られたとのことです。

今後の調査で危険と判断された場合の手続きは、県により防災区域に指定され、市で地すべりを防止するような工事を行い、安全措置を講ずることになるとの答弁がありました。

以上、ご報告いたします。

議長 木野委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について何か確認したいことはございますか。

ありませんか。

ないようですので、産業建設常任委員会の報告については終わりといたします。

次に、教育厚生常任委員会、筒井委員長より報告をお願いいたします。

筒井議員 教育厚生常任委員会から報告をいたします。

12月6日に開催いたしました教育厚生常任委員会において、執行部から説明のありました案件についてご報告いたします。

社会福祉課から、第3次那珂市地域福祉計画の策定について、説明がありました。

地域福祉計画は、高齢福祉、障がい福祉、児童福祉などの地域福祉の推進に関する事項を一体的に定め、市の地域福祉施策の総合的な推進を図るためのもので、現計画の期間が平成30年度をもって終了するため、第3次那珂市地域福祉計画として、平成31年度から5年間の計画を策定するものです。

今後、1月にパブリックコメントを実施し、3月に計画を常任委員会に報告したのち、公表するとのことです。

委員からは、現計画に対する評価はどのように行い、その結果をどのように新計画に盛り込むのかという質問があり、執行部からは、市民アンケートで計画の達成状況を確認しており、それを踏まえて、足りない部分を新計画に反映させていくとの回答がありました。

委員からはさらに、アンケートの結果と、それに基づく現計画の検証について、当委員会及び市民のかたにも報告してほしいとの要望がありました。

以上報告いたします。

議長 筒井委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について何か確認したいことございますか。

ないようですので、教育厚生常任委員会の報告については終わりといたします。

続いて、原子力安全対策常任委員会、助川委員長より報告をお願いいたします。

助川議員 12月7日の原子力安全対策常任委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

初めに、市民アンケートについて報告します。

市長が東海第二発電所の再稼働について反対の立場を表明され、その中で反対の理由の一つに市民アンケートの結果を上げており、その内容について説明を求めたものです。

市民アンケートは市が実施するさまざまな取り組みに対する市民の意向などの現状把握のため、毎年1月から2月ごろに実施しているものです。

アンケートの概要ですが、実施期間は平成29年1月19日から2月13日が無作為に抽出した20歳以上の市民2,000人を対象とし、回答数は983通だったとのことでした。

東海第二発電所につきましては、国での審査結果等の条件を整えば、制度上、再稼働が可能となるため、市民が再稼働に対してどのような意向持っているのかを確認するため、アンケートの設問に追加したとのことでした。

質問は「東海第二発電所は、国の新規制基準に係る適合性の審査を申請しています。今後、原子力規制委員会から適合性が認められた場合、再稼働についてあなたはどのように思いますか。」という内容で、「賛成」、「どちらかといえば賛成」、「どちらかといえば反対」、「反対」、「わからない」の5つの選択肢から回答してもらうもので、「どちらかといえば反対」または「反対」を選んだ人が64.8%だったとのことでした。

また、市長から改めて再稼働の反対表明について説明があり、反対理由として、市民アンケートの結果、約65%の方が反対の意向を示していること。

日本は地震等の自然災害の多い国であり、原子力発電は不適合であること。

使用済み核燃料の処分方法は確立されておらず、子孫に負の遺産を残すこととなること。

東海第二発電所は稼働40年が過ぎ、老朽化による事故が危惧されること。

30キロ圏内には96万人が居住しており、過酷事故が起これば、多くの人命が危険にさらされ、国の中枢機能が失われることになること。

放射能による農地の汚染や風評被害により莫大な被害が生じ、本市の基幹産業である農業の危機が予見されること。

完璧な避難計画の策定は不可能であり、また、その避難計画を評価するシステムができていないこと。

市民の生命や安全を守ることが首長の職責であり、危険要素の排除に全力で取り組み、子孫に今より素晴らしい環境を残さなければならないこと。が挙げられました。

委員からは、6市村首長懇談会では、1自治体でも再稼働に反対があれば再稼働できないということが共通認識として共有されているのか確認があり、協定の締結は再稼働について物言える立場をそれぞれの自治体が持つことを目的としたことから、1自治体でも反対すれば、再稼働できないというのが、多くの首長の共通の認識であるとのことでした。

また、現在進めている避難計画の策定は、今後も進めていかなければならないものとして考えているのか、確認があり、避難計画につきましては、現在もより現実的な計画となるよう策定を進めているとのことでした。

続いて、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の許認可内容について報告をいたします。

東海第二発電所の許認可内容について、日本原子力発電株式会社から報告を受けました。

東海第二発電所の新規制基準適合に係る審査については、9月26日に原子炉設置変更許可、10月18日に工事計画認可、11月7日に運転期間延長認可がされました。

まず、原子炉設置変更許可の主な内容ですが、地震への対応として、想定を拡大した地震動を耐震設計に用いて設備の耐震安全性を確認し、必要に応じて補強工事を実施することです。

津波への対応としては、津波の最高水位が17.1メートルになることを踏まえ、前面が20メートル、側面が18メートルの防潮壁を建設することです。

また、内部火災への対応として、難燃性ケーブルへの取替えと防火シートによる対応を実施することです。

この他にも自然現象への対応、炉心損傷・格納容器破損防止への対応を行うことです。

次に、工事計画許可の内容ですが、工事計画が設置変更許可申請書の設計方針と整合しているか、工事計画の各設備が技術基準規則に適合するものであるか、品質管理の実施に係る組織、各種保安活動について、品質管理基準規則に適合しているかなどについて審査が行われたことです。

最後に、運転期間延長認可の内容ですが、20年の運転を想定した設備の安全性を確認するため、安全上重要な機器・構造物等を対象に経年劣化が発生していないか、今後経年劣化が発生しないか、劣化状況評価を実施したことです。

この評価の中では、設備状況を把握するため、特別点検が実施されましたが、対象機器や構造物に異常は認められず、評価結果としては、現在行っている保全活動の継続及び一部の追加保全を講じることで、長期的にプラントの健全性が確保されることが確認されたことです。

委員からは、様々な工事が計画されているが、これらは再稼働に向けた動きと解釈していいのか確認がありましたが、許認可を受けた内容については、安全対策として必要なものと理解しており、現在、その具体的な対応・進め方を検討している段階で、今後の方向性については経営としての判断がついていないことでした。

また、福島事故の経験から地震の想定についてどのように考えているのか質疑があり、現在の知見、科学技術、手法に基づいて推定評価を行って対策を行っており、今まで見つかっていない震源の地震動も考慮に入れた工夫もしていることでした。

続いて、東海第二発電所の新規制基準適合性審査等の結果に係る住民説明会の開催について執行部から報告があり、東海第二発電所に係る新規制基準適合性審査の終了を受け、県民に広く情報提供することを目的に茨城県が主催する説明会が開催されることです。

説明会では、東海第二発電所の審査結果について、PAZ・UPZエリア内の自治体の住民を対象に原子力規制庁が説明を行うことです。

説明会への参加は、県への事前申し込み制で、那珂市では、平成31年1月24日、木曜日の午後6時半から「総合センターらぼーる」で開催されることと、市民に対しては、12月下旬発行のおしらせ版にて周知を行うことです。

以上、報告をいたします。

議長 助川委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことはございますか。

笹島議員 このアンケート東海第二原発の再稼働賛成反対ということでつけ加えられて、平成29年。古いよね。

また来年も、アンケートそのようなもの含めてやるという予定なんですか。

助川議員 毎年、市民アンケートは、予定しておられるとのことでしたね。

笹島議員 再稼働反対が64.8%今、これね、見るとね。

そうすると、議会としてはどのような方向性に持っていくかというこの市民アンケートについてということ話し合われたのかどうか。

話し合うのかどうか、これからね。

助川議員 過日の委員会では、その件に関しては委員会としては話し合いはしておりません。

今後、そういうスケジュールが進んでいけば、事態になることは想定されます。

議長 ほかにありませんか。

小泉議員 ここに示されたのは、結果こうだったということだと思うんですけど。

これクロス集計で例えば年代別とか地域別にこういう傾向ありますみたいなものが示されたんでしょうか。

助川議員 ちょっともう1回。

小泉議員 調査結果として賛成反対はこれでわかると思うんですけども、例えばクロス集計で、若い世代が賛成が多いとか、反対が多いとか、地域で本米崎地区のほうに偏りがあるとか、反対の人が多くとか、資料として示されたものは、これだけなんでしょうか。

助川議員 資料としては、その説明であって、地域としてあるいは年代別のっていうことの説明はいただいてないです。

議長 ほかにありませんか。

ないようですので原子力安全対策常任委員会の報告については終わりいたします。

次に、議員派遣についてをご連絡いたします。

茨城県市議会議長会第2回議員研修会の出席者については、勝村議員、關議員、小泉議員の3名の方。

横手市議会友好交流については、笹島議員、花島議員、富山議員、助川議員、綿引議員の5名を各委員会より選出いただきました。

つきましては、あすの最終日に議員派遣として、本会議で決定をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上で議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

閉会（午前11時27分）

平成31年 1月25日

那珂市議会 議長 君嶋 寿男